

# 「路面下空洞に強い道路構造技術」に関する公募

## 公募要領

### 1 公募の目的

国土交通省では、道路分野における安全、高品質、低コストな道路サービスの提供、道路事業関係者のプロセス改善、産業の活性化を目的に、良い技術は活用するという方針の下、道路分野における新技術導入促進方針をとりまとめ、新技術の導入促進を進めています。

下水道等の地下占用物や道路排水施設等の地下埋設物に起因する大規模な道路陥没への対応は喫緊の課題となっており、陥没(路面が抜け落ち穴が空くこと)の原因となる路面下空洞に対して、効果のある道路構造技術が求められています。

このような背景から路面下空洞が発生した場合に、脆性的な破壊を防ぎ、陥没に至る前に変状等が確認できる技術について、以下を要件とした新たな道路構造技術を公募します。

### 2 公募する技術

#### (1) 公募技術

「路面下空洞に強い道路構造技術」

- 公募する技術は、アスファルト舗装(表層・基層・路盤)やコンクリート舗装(コンクリート版・路盤)と路床を対象(図 1参照)とし、施工する技術の層を選択する。(表層から路盤までや表層から路床まで等)
- なお、コンクリート舗装のうち、連続鉄筋コンクリート舗装については、路面下空洞に強い道路構造技術であると言われていたことから、今回の技術からは除く。
- 公募技術については、A：自重のみ(車両の荷重無し)、B：動的載荷重(車両の走行荷重)、C：静的載荷重(車両の停止荷重)の3技術とし、諸条件の内容については、次の通りとする。(表 1参照)なお、諸条件の内容(空洞規模や載荷重等)が異なる場合は、別々の技術として応募する。

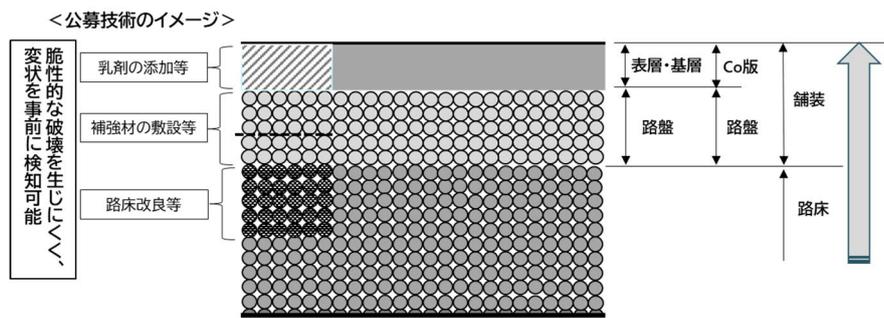


図 1 求める道路構造技術

表 1 公募技術の諸条件

項目 \ 技術	A：自重のみ (車両の荷重無し)	B：動的載荷重 (車両の走行荷重)	C：静的載荷重 (車両の停止荷重)
空洞規模	空洞の天端幅は、縦・横断方向、各 3 m以上。深さは一定程度とし、前記の空洞規模で陥没前に変状を事前に検知可能であること。		
載荷重	路面にかける荷重 (車両の総重量 25 t までを対象)		
変状が確認できてから陥没に至るまでの時間	陥没までに一定程度耐えることが出来る時間		
技術の変状時における性能	脆性的破壊を生じにくく、変状を事前に検知可能であること。		

(2) リクワイヤメント

1) 【脆性的破壊を生じにくく、変状検知可能】

従来の舗装に比べて路面下空洞発生時に脆性的な破壊を生じにくく、変状を事前に検知が可能であること。

2) 【維持管理への影響】

道路や占用物件の維持管理について過大な影響を及ぼさないこと。

3) 【調査への影響】

路面下空洞調査への影響が少ないこと。

4) 【リサイクルへの配慮】

修繕及び占用工事時にリサイクルへの配慮が可能であること。

(3) リクワイヤメントに関する評価

リクワイヤメントに関する評価は、応募者により提出される下記 (4) の評価方法における技術確認書により行うが、リクワイヤメントに関する評価にあたり「現場実証」が必要と判断された場合は、現場実証を行い、その結果も踏まえて評価する。

- (4) 評価方法
- 1) 脆性的破壊を生じにくく、変状検知可能
    - ・ 路面下空洞発生時に脆性的な破壊を生じにくいこと(緩やかに路面が沈み込む)や事前に変状が検知可能であること(目視で確認出来る)を「技術確認書」により評価する。
  - 2) 維持管理への影響
    - ・ 応募技術が、道路や占用物件の維持管理への過大な影響(施工方法等)を及ぼさないことを「技術確認書」により評価する。
  - 3) 調査への影響
    - ・ 応募技術が、路面下空洞調査への影響が少ないこと(空洞が確認出来る)を「技術確認書」により評価する。
  - 4) リサイクルへの配慮
    - ・ 資源循環の観点より再生利用できることを「技術確認書」により評価する。
- (5) 応募技術の条件等
- 1) 応募技術について、その技術を客観的に評価する方法、証明する方法等が示された書類を技術確認書に必ず添付すること。
  - 2) 現在開発中の技術についても応募可能であるが、リクワイヤメントに加え、新技術の成立性、現場適応性を裏付ける資料を添付すること。
  - 3) 応募技術の内容を技術公募の評価に係わる者(技術検討委員会、事務局等)に対して開示しても問題ないこと。
  - 4) 技術内容、試験結果のデータ等を公表することに対して問題ないこと。
  - 5) 応募技術に係わる特許等の権利について問題が生じないこと。
  - 6) 「3 応募資格等」を満足すること。

### 3 応募資格等

- (1) 応募者自らが応募技術の開発を実施した「個人」、「民間企業」もしくは「共同体」であること。
- (2) 応募技術を基にした業務を実施する上で必要な権利及び能力を有する「個人」、「民間企業」もしくは「共同体」であること。

なお、行政機関<sup>※1</sup>、特殊法人（株式会社を除く）、公益法人および大学法人等については、自ら応募者とはなることはできないが、共同研究開発者として応募することはできるものとする。

※1「行政機関」とは国および地方公共団体とそれらに付属する研究機関等の全ての機関を指す。

- (3) 選定された技術については、現場実証を行う場合もあることから、施工及び現場実証箇所における計測、分析、評価を実施する上で必要な体制を構築できる者であること。
- (4) 予算決算および会計令第70条（一般競争に参加させることができない者）、第71条（一般競争に参加させないことができる者）の規定に該当しない者であること。並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれらに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 4 応募方法

- (1) 資料の作成及び提出

応募資料は「応募資料作成要領」に基づき、日本語で作成すること。

提出方法は以下の方法とする。

- ・E-mailでの送信（上限10MB）<sup>※2</sup>
- ・郵送<sup>※3</sup>または持参

※2：E-mailの容量が上限を超える場合は、複数のメールに分割し送付すること。なお、各メールに全分割数とそのうちの何通目かを記載すること。

※3：郵送による提出の場合は、締め切り日当日必着とする。

- (2) 提出（郵送）先

e-mail： uc-rs@jice.or.jp

住 所： 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル9階  
一般財団法人 国土技術研究センター 道路政策グループ  
路面下空洞に強い道路構造技術公募担当 宛

### 5 公募期間

令和8年3月23日（月）～ 令和8年5月22日（金）

（郵送の場合は、締切日当日必着とする。）

## 6 ヒアリング

提出された応募資料の中で不明な箇所がある場合は、追加の資料提出やヒアリング等を実施することがある。なお、ヒアリング等を実施する場合は、ヒアリング等の実施時期、方法および内容等について別途通知する。

## 7 公募に対応した応募技術の選定に関する事項

### (1) 選定にあたっての前提条件

応募資料およびヒアリング等に基づき、以下の事項を確認の上、選定する。

- 1) 公募技術（リクワイヤメント等）、応募資格等に適合していること。
- 2) 技術の検証にあたり安全性等に問題がないこと。
- 3) 応募方法、応募書類および記入方法に不備がないこと。
- 4) 応募する技術が既に現場において適用されていること、あるいは応募する技術の成立性、現場適用性が明確であること。（事前の基礎データ等が存在し、既に試験施工等がされているデータ活用も含む）

### (2) 選定結果の通知・公表

応募者に対して選定結果を文書で通知する。また、選定された技術については応募者と内容を協議した上、ホームページ等で公表することがある。

### (3) 選定通知の取り消し

選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部または一部を取り消すことがある。

- 1) 選定の通知を受けた者が虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明したとき。
- 2) 選定の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき。
- 3) その他、選定通知の取り消しが必要と認められたとき。

### (4) 現場実証

選定された技術について、以下の事項を考慮して現場実証を行うことがある。

- 1) 現場実証では、制約条件、応募資料等を踏まえて応募者と事務局等と協議の上、決定する。
- 2) 現場実証中は、応募技術の効果を確認するために行う調査（計測、分析及び評価）を行うものとする（複数回にわたり調査する場合を含み、既に試験施工を行い、効果を確認した調査を実施している場合は除く。）
- 3) 現場実証で、計測、分析、評価を行い、その結果をホームページ等で公表する場合がある。

## 8 費用負担

応募時および選定後に係る費用負担については、以下の通りとする。

- 1) 応募資料の作成、提出、リクワイヤメントに対する必要な試験、調査および結果の提出に要する費用は、応募者の負担とする。
- 2) 現場実証箇所の確保、各種協議、施工（搬入・設置・撤去・搬出等）に要する費用及び、現場実証における性能確認のための計測、分析に要する費用は、応募者の負担とする。
- 3) 現場実証期間における計測結果を用いた評価等については、国土交通省の負担とする。
- 4) 本公募要領における手続きの中止や取り消しを行った場合、それまでに応募者が負担した費用については、応募者の負担とする。

## 9 その他

- (1) 応募資料は、本公募に係る事項のみに使用し、その他の目的で使用しない。
- (2) 応募された資料は返却しない。
- (3) 選定の過程において、応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合がある。
- (4) 公募内容に関する問い合わせに関しては以下のとおり受け付ける。

### 1) 問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル9階

一般財団法人 国土技術研究センター 道路政策グループ

路面下空洞に強い道路構造技術担当宛

TEL:03-4519-5002 FAX:03-4519-5010

e-mail: uc-rs@jice.or.jp

令和8年3月23日（月）～令和8年5月22日（金）

（土・日・休日を除く平日の9:30～17:00までとする。ただし12:00～13:00は除く）

### 2) 受付方法

面談、電話、FAX、E-mail（様式自由）にて受け付ける

以 上